

高齢者いつでも安心電話

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

市内在住の高齢者（介護保険被保険者）を在宅で介護するご家族や援助者の方

★内容

24時間365日、看護師やケアマネジャー等の専門の資格を持った職員が介護・健康・医療等に関する電話相談に対応します。相談の内容により、適切な専門相談窓口を案内します。

★申し込み

☎0120-155-886（フリーダイヤル）

★時間

24時間365日

高齢者の虐待についての相談

高齢福祉課 または 各地域包括支援センター ☎81-7163

★対象

高齢者が虐待を受けている様子（疑いや心配を含む）に気が付いた方

★内容

「高齢者の介護や世話に無関心」、「近所から怒鳴り声が聞こえる」、「介護に疲れている様子がみられる」、などの様子が気が付いたら、通報・相談ください。

※通報者の情報が漏れることはありませんので、安心してご連絡ください。

★相談方法

電話または窓口

★その他

高齢者虐待は、介護者の「介護疲れ」、「孤独感（相談者がいない）」、「介護への理解不足」などから、精神的に追い詰められた結果として表れる場合が少なくありません。

適切な介護サービスの提供、暖かい声かけなど、介護者を皆で支えていくことがとても大切なことです。

市民相談

市民相談課 ☎81-7129

市に対する意見や要望、各種相談のご案内をしています。

令和7年4月1日現在

各 種 相 談 の ご 案 内

相談名	こんなとき	時 間
市民相談	相続・贈与、近隣・民事その他の問題	月～金曜日 8時30分～17時
建築紛争相談（予約制）	中高層建築に関する紛争の調整	要相談
市民安全相談	家庭内の暴力・民事介入暴力など	月～木曜日 9時～16時
交通事故相談	交通事故に関する相談	
防犯相談	防犯対策、地域防犯活動の相談	
法律相談（予約制）★	相続・贈与、夫婦・親子、土地・建物などの法律問題	火・木曜日・第1・第3月曜日 10時～15時30分（1回30分）

各 種 相 談 の ご 案 内

相談名	こんなとき	時 間
多重債務法律相談（予約制）★	多重債務問題について法的解決を図りたいとき	第2月曜日・第4金曜日 13時15分～16時15分（1回45分）
多重債務相談	多重債務問題の解決方法など	月～金曜日 8時30分～17時
行政相談（予約制）★	国・県・市などへの苦情・要望	第2・第4水曜日 13時～15時（1回60分）
人権相談（予約制）★	夫婦・親子・近隣トラブルやいじめなど	第2金曜日・第4火曜日 13時～16時（1回60分）
税務相談（予約制）★	相続・贈与・土地の税金問題	第1・第3水曜日・第4木曜日 13時～16時（1回30分） ※第4木曜日は、都合により実施しない場合があります
司法書士相談（予約制）※★	不動産や商業登記、成年後見制度登記などの手続きに関する相談	第2火曜日 13時～16時（1回30分）
遺言書と終活の相談（行政書士相談）（予約制）★	相続、遺言等の書類、農地や墓地に関する手続き、事業の開始に必要な手続きの相談	第4月曜日 13時～16時（1回30分）
公証相談（予約制）★	契約・遺言等を公正証書として作成したいとき	第2月曜日 13時～16時（1回30分）
不動産相談（予約制）★	相続・贈与、地代・家賃の更新等の問題	第1・第3金曜日 13時～16時（1回45分）
分譲マンション管理相談（予約制）★	管理組合の規約改正、修繕計画など	第2金曜日 13時～16時（1回45分）
犯罪被害者等支援相談 電話相談・面談（予約）	犯罪被害者等の悩みに関する相談	ピア神奈川（被害者支援自助グループ）： 第1・第3水曜日 10時～15時 市職員：月～金曜日 8時30分～17時

※司法書士相談は寒川町役場町民窓口課でも相談できます。 ☎0467-74-1111（第2金曜日13時～16時）

★の相談は、相談日の前日の15時までに予約がない場合は相談を開設しないことがあります。

（寒川町町民相談室における司法書士相談を除きます）

振り込め詐欺の被害にあわないための ④ 原則

1 留守番電話	犯人と話をしなければ、絶対に騙されない。家にいるときも、いつも留守番電話にしておく。
2 本人確認	自分が知っている電話番号、または調べ直した電話番号にかけ直して、相手が本当の家族かどうかを確認する。
3 必ず相談	電話でお金の話が出たら、ひとりで決めずに家族（息子、孫など）に相談する。警察に電話をすれば匿名で相談できる。
4 家族の顔を見て直接話す	お金を渡さなければならなくなったときは、息子や孫などの顔を直接確認してから渡す。家族以外の人には絶対に渡さない。郵便や宅配でお金を送らない。

自動車買取

エリアマップ 1図 E-2

地域密着の自動車買取店

Kステーション

免許返納をお考えの方、使用していないお車をお持ちの方、車の処分にお困りの方、お気軽にお問合せください。各種手続き無料。

■茅ヶ崎市下寺尾1822-5
■TEL:0467-37-6489
■営業時間/9:00～18:00
■定休日/なし



代表 金子 将己

くらしのサービス

エリアマップ3図 B-3

もめない相続・事業承継

行政書士 小川淳司事務所

銀行預金の解約や証券、自動車の名義変更などの相続手続き、親族が事業を引き継ぐときの許認可申請について悩んだときは、お気軽にお問い合わせください。

■茅ヶ崎市今宿366 ■TEL:090-4413-5335
■営業時間/10:00～21:00 ■定休日/年中無休
■URL:https://office-chigasaki.com
■E-mail:south.east.chigasaki@gmail.com 行政書士:神奈川県行政書士会所属



消費生活センター

市民相談課（消費生活センター） ☎81-7130

消費生活センターは、悪質商法や商品事故の苦情などの消費生活全般に関するご相談に応じています。

★場所 市役所内 令和7年4月1日現在

各 種 相 談 の ご 案 内		
相談名	こんなとき	時 間
消費生活相談 ※	商品やサービスに関する苦情、問い合わせなど、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供を行います。	月～金曜日 9時30分～16時
多重債務相談	「借金の返済額が多くて生活が成り立たない」など、債務問題についての相談を受け、専門相談や専門機関をご案内します。	月～金曜日 8時30分～17時
家計あんしん相談 （予約制）	毎月の家計や各種ローン、教育資金やライフプランなど、家計全般に関する相談を受け、家計を改善し、今後の生活設計の見直しや家計の安心につなげています。	第1木曜日、 4月および10月は、 第1・第3木曜日 11時～11時50分 13時～14時50分 (1回50分)
消費生活法律相談 （予約制）	消費生活相談を受けたうえで、特に法的な判断や、より専門的な見解が必要となった際にご案内します。	偶数月の第2金曜日 13時～16時 (1回45分)

※寒川町役場町民窓口課でも相談できます。☎0467-74-1111 [月・木曜日、10時～16時（12時～13時を除く） 受付は15時まで]

医療安全相談窓口

保健所 地域保健課
医療安全相談窓口 ☎38-3318

★対象

茅ヶ崎市および寒川町にある医療機関（病院、診療所、助産所等）に関する、入院・通院でお困りの方

★内容

医療機関に入院・通院している際に「自分の思いをうまく伝えられない」、「説明が難しく理解しきれない」等で困ったことはありませんか。当窓口では患者や家族の方からの、医療上の相談や苦情を受け、解決に向けて中立的な立場で助言するとともに適切な相談窓口の紹介等を行っています。

★受付時間

毎週月・木曜日
8時30分～12時 13時～16時

★相談方法

原則、電話で相談

生活福祉資金・小口生活資金の貸し付け

社会福祉協議会
☎85-9650 FAX 85-9651
〒253-0044 新栄町13-44 さがみ農協ビル2階
5☒C-3

➡30ページからの **生活支援** も参考にしてください。

★内容

▶生活福祉資金

所得の少ない世帯、障がい者世帯、要介護高齢者世帯（65歳以上）など、他の機関からお金を借りることができない場合に相談を受け、経済的な自立と生活の安定のため、その用途に応じた資金の貸し付けを行っています。なお、民生委員への相談が必要になります。

▶小口生活資金

一時的に生活に困窮している世帯へ、その自立と生活意欲の助長を図るため、小口生活資金の貸し付けを行っています。

生活自立相談窓口

地域福祉課 ☎81-7152

★対象

市内在住の生活に困窮している方（生活保護受給中の方を除く）

★内容

失業等による経済的な問題と合わせて、家庭の問題、病気の問題、法律に関する問題など、様々な悩みを抱える方を支援する相談窓口です。専門の支援員が、相談者に適した支援制度をご案内します。

状況によっては、支援員が各支援制度の手続きなどに同行し、自立へ向けたサポートを行います。

★場所

市役所分庁舎 2階 生活自立相談窓口

★時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時

女性のための相談室

多様性社会推進課
女性のための相談室 ☎84-4772

★対象

女性

★内容

一般相談…夫婦・家族・交際相手などの人間関係・（電話相談 生活上の悩みについて、女性相談員に・面談相談）相談できます。

法律相談…離婚・相続など法律問題について女性弁護士に相談できます。

★利用方法または申し込み方法

電話相談は、直接お電話ください。

面談相談および法律相談は、事前に電話にてご予約ください。

★実施期間等

電話相談…月～金曜日10時～16時

面談相談…月～金曜日10時～16時（第2・第4水曜日13時～16時を除く）

法律相談…第2・第4水曜日13時～16時

精神科医師によるこころの健康相談

保健所 保健予防課 ☎38-3315

★対象

こころの健康、もの忘れが気になる方、その家族

★内容

精神科医師による相談

「最近、気分が落ち込んでつらい」「これって精神科・心療内科に診てもらった方がいいの？」など、メンタルヘルスに関することでお困りの際に、お気軽にご相談ください。精神科医師がご相談をお受けします。

★申し込み

事前に保健予防課に電話にて申し込み（先着順）

★場所

茅ヶ崎市保健所 3階 医療相談室

★実施期間

月2回程度実施

詳細は広報ちがさき、市ホームページでご確認ください。

民生委員・児童委員

地域福祉課 ☎81-7152

★内容

生活に関する相談、必要な情報の提供や助言を行っていますのでお気軽にご相談ください。なお、相談されました内容等につきましては、秘密を守ります。お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは、地域福祉課におたずねください。

地区ボランティアセンター

地域福祉課 ☎81-7152

★内容

日常生活の困り事などを気軽に持ち込める、住民同士の身近な相談窓口です。ちょっとした困り事に同じ地域にお住まいのボランティアの皆さんがお応えします。市内13か所に設置されており、地区により受付曜日・時間が異なります。市社会福祉協議会または地域福祉課におたずねください。

介護予防

転倒予防教室

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

市内在住のおおむね 65 歳以上

★内容

ストレッチ、簡単な筋力トレーニング、介護予防の話、「みんなで！ちがさき体操」などを公民館、コミュニティセンターなどで行っています。今まで運動習慣がない方でも無理なく自分のペースで行えます。

★注意事項

当日、運動しやすい服装・上履き（会場によって違うためご確認ください）・飲み物をご持参ください。

★実施期間等

参加費は 1 回 200 円です。

日程表を高齢福祉課の窓口、公民館、コミュニティセンター等で配布します。実施日や内容等は市のホームページにも掲載します。

歌体操教室「ねぼし（寝防止）」

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

- ▶市内在住のおおむね 65 歳以上で、筋力・体力の低下等で、遠くへの外出や激しい運動が困難な方
- ▶実施会場の周辺地域にお住まいの方

★内容

童謡を歌いながら、ゆっくり体操をし、普段使わない筋肉を動かしていきます。歌を歌いながらの体操のため、有酸素運動になり、浅くなりがちな呼吸を改善します。

★実施期間等

参加費は無料です。

実施会場および日程については、高齢福祉課にお問い合わせください。

★申し込み

初回参加時のみ、高齢福祉課までご連絡ください。登録制になります。

地域リハビリテーション活動支援事業

高齢福祉課 ☎81-7163

地域リハビリテーション活動支援事業には、「サロンリハビリテーション（サロンリハ）」と「自宅リハビリテーション（自宅リハ）」があります。いずれも無料です。

サロンリハ

★対象

市内在住の高齢者サロン等の参加者および高齢者サロン等を実施・運営する支援者の方

★内容

理学療法士等が地区サロン等へ出向き、参加者や支援者に対して、虚弱化予防の助言や運動を行います。

自宅リハ

★対象

市内在住の 65 歳以上で、福祉用具等を活用したい方、自宅で転倒しがちな方および家族、支援者の方

★内容

理学療法士等が自宅を訪問し、転倒予防、介護予防の観点から、生活環境を整えることについて助言を行います。

頭と体の元気アップ教室

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

65 歳以上で虚弱化している方

★内容

虚弱化や認知機能の低下が生じやすい高齢者を対象に、柔軟体操や筋力の向上に向けた運動と認知機能の低下予防のプログラムにより、複合的な機能の向上を目指す教室です。

★実施時間等

- ・1 回 120 分程度 1 コース 13 回
- ・1 回 300 円、送迎を利用の場合、1 回片道 100 円
- ・実施会場および日程については高齢福祉課にお問い合わせください。

成年後見・権利擁護

成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない人に代わって成年後見人等が本人の財産管理や契約等の法律行為をし、本人の権利と暮らしを法的に守る制度です。

成年後見制度利用支援事業

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

成年後見制度を利用するにあたり必要となる費用を負担することが困難な方

★内容

費用の負担が困難と認められる方に対し、成年後見制度を利用するにあたり必要となる費用の全部または一部を助成します。

茅ヶ崎市成年後見支援センター

地域福祉課

茅ヶ崎市成年後見支援センター ☎81-7230

★内容

成年後見制度の仕組や、制度の利用方法、申立の手続きなど、成年後見制度についてのご相談をお受けします。また、親族等で成年後見人（保佐人・補助人）をされている方からのご相談も受け付けています。

★時間

月曜日から金曜日まで（祝日は休み）

9 時～17 時

※相談は事前予約が優先となります。

茅ヶ崎あんしんセンター

〔日常生活自立支援事業〕

茅ヶ崎あんしんセンター

（社会福祉協議会内にあります）

☎85-1066 FAX 85-9651

5 ☒ C-3

★対象

高齢者・障がいのある方などで判断能力が不十分のため福祉サービスの利用や金銭管理などが困難な方

★内容

▶福祉サービス利用援助

福祉サービスに関する情報提供や、利用申請など契約に関わる手続きの支援を行います。

▶日常的金銭管理サービス

利用者の日常生活に必要な預貯金の出し入れなどを支援します。

▶書類等預かりサービス

実印・証書など重要書類を預かり、金融機関の貸金庫に保管します。

▶弁護士による無料成年後見相談（予約制。偶数月第 1 水曜日に行います。）

神奈川県弁護士会の弁護士が、成年後見制度、任意後見制度、それに伴う相続や遺言の相談を受けます。

緊急通報装置貸与

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者世帯または長時間にわたり同居家族が不在（日中独居）となる世帯で、現病歴・既往歴等により日常生活に注意を要する方

★内容

利用者に急病などの緊急事態が発生した際、迅速な救援体制がとれるように緊急通報装置を貸与します。
※緊急通報装置の設置には、単独 NTT アナログ電話回線が必要です（ご自宅の構造等の理由により回線の変更ができない場合は、モバイル版緊急通報装置もありますので、ご相談ください）。

★申し込み

「茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用申請書」「緊急通報装置貸与事業の協力員引受承諾書」に必要事項を記入し、高齢福祉課へ提出（申請書は窓口、市ホームページ、地域包括支援センターで取得できます）。
※利用者宅へ速やかに駆け付け可能な協力員の登録をお願いしています。

★料金

緊急通報装置を設置した月から月額 500 円
※生活保護世帯は無料



◀本体とペンダント型送信機の貸し出しとなります。

寝具類等丸洗いサービス

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

おおむね 65 歳以上の寝たきり高齢者、認知症高齢者等で失禁のある方

★内容

市より委託を受けた業者が、利用者のお宅を訪問して寝具をお預かりし、年 4 回丸洗いを行います。（敷き布団・掛け布団・毛布各 1 枚の計 3 枚 1 組とし、利用は 1 回につき、1 人 1 組までとなります）

★申し込み

「茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用申請書」に必要事項を記入し、高齢福祉課へ提出（申

請書は窓口、市ホームページ、地域包括支援センターで取得できます）。

★料金

丸洗い：1 回 800 円
※生活保護世帯は無料

介護用品支給サービス （紙おむつ等の支給）

高齢福祉課 ☎81-7163

★対象

介護保険の要介護状態が要介護 4 または 5 の高齢者を在宅介護している家族
※ただし、要介護者および介護者が、共に市民税非課税世帯に属していることが必要です。

★内容

市より委託を受けた業者が毎月定数の紙おむつ、尿取りパッドをご自宅へ宅配します。

★申し込み

「茅ヶ崎市介護用品支給サービス事業利用申請書」に必要事項を記入し、高齢福祉課へ提出（申請書類は窓口、市ホームページ、地域包括支援センターで取得できます）。
※介護者が市外在住の場合は、お住まいの市区町村で世帯員全員が記載された「住民票」と「非課税証明書」を取得していただく必要があります。

生活保護

生活支援課 ☎81-7158

★対象

病気や障がい、失業など何らかの事情により収入が減少し生活が困難となった方

★内容

最低生活の保障とともに、その自立の手助けをすることを目的とし、生活の程度に応じて必要な支援を行います。

★場所

市役所分庁舎 2 階 生活支援課窓口

★受付時間

月曜日～金曜日 8 時 30 分～ 17 時

安心まごころ収集

環境事業センター ☎57-0200

〒253-0071 萩園1085

1 ☎B-5

★対象

次のいずれかに該当し、本人または家族などの同居者のみでは集積場所にごみと資源物を持ち出すことが困難であり、かつ地域や親類など身近な人の協力も得られない世帯

- ①身体障がい者のうち、在宅で肢体不自由の障がいの程度が 1 級もしくは 2 級の方
- ②在宅の高齢者（65 歳以上）で要支援 1 から要介護 5 の方
- ③上記のほか、同等な状態にあると認められる方

★内容

ごみと資源物の戸別収集と声かけ等による安否の確認を行います。

★申し込み

①申請書入手する

「茅ヶ崎市安心まごころ収集申請書」は、次の窓口で配布しています。また、市ホームページよりダウンロードもできます。

▶辻堂駅前出張所、香川駅前出張所、ハマミーナ出張所、小出支所、障がい福祉課、高齢福祉課、環境事業センター、各公民館

②必要事項を記入して申請書を提出する

お申し込みは、次の窓口で受け付けています。

▶辻堂駅前出張所、香川駅前出張所、ハマミーナ出張所、小出支所、障がい福祉課（障がい者世帯）、高齢福祉課（高齢者世帯）、環境事業センター

③訪問調査を受ける

お申し込み後、環境事業センター職員が訪問調査を実施します。審査を行い、利用の可否を決定します。なお、訪問調査では、関係者の立ち会いをお願いしています。

訪問美容

各地域の訪問美容窓口へ電話にて

★内容

外出困難な高齢者を対象に、カット・カラー・パーマ・シャンプー等の美容施術を行います。

▶カット・パーマ・カラー

▶出張費 別途

★申し込み

各地域の訪問美容窓口へ電話にて予約

東 窓口	☎52-9790
C/QUEST（シークエスト） 小池	
小和田・菱沼・赤松町・本宿町・代官町・松林・室田・小桜町・赤羽根・堤・浜竹	
南 窓口	☎57-5700
HAIR STOMP（ストンプ） 有吉	
東海岸南・菱沼海岸・白浜町・浜須賀・平和町・松が丘・緑が浜・富士見町・汐見台・常盤町・松浪・美住町	
中央 窓口	☎57-7591
NATTY HAIR（ナッティーヘアー） 大川	
幸町・十間坂・茅ヶ崎・新栄町・元町・若松町・旭が丘・ひばりが丘・出口町・本村・矢畑・東海岸北	
西 窓口	☎84-5450
Pers（パース） 今澤	
柳島・柳島海岸・南湖・松尾・平田夫新田・萩園・中島・今宿・下町屋・浜之郷・中海岸・共恵・浜見平	
北 窓口	☎88-2202
PLUCK（ブラック） 川内	
芹沢・行谷・みすき・甘沼・香川・鶴が台・高田・松風台・下寺尾・円蔵・西久保	

★実施団体

神奈川県美容業生活衛生同業組合 茅ヶ崎支部



家庭配本サービス事業



茅ヶ崎市立図書館 本館 ☎87-1001 〒253-0053 東海岸北1丁目4番55号 3 ☎E-4

★対象

市内在住の来館するのが困難で、図書の利用に際し代理に行ってくれる家族などがない方

★内容

電話、インターネット等により予約した資料を、株式会社ジェイコム湘南 湘南局の担当者が、毎週金曜日に配本・回収します。利用料は無料です。

★申し込み

電話でお申し込み後に、図書館職員が後日、状況等の聞き取り調査に伺います。

★配本できる場所・時間

市内在住の利用者の自宅に限り、金曜日の午後15時～17時に、株式会社ジェイコム湘南 湘南局の担当者が配送します。

健康診査

保健所 健康増進課 ☎38-3331

★対象

茅ヶ崎市に住民登録があり、次に該当する方

- ① 後期高齢者医療に加入している方
- ② 40 歳以上（年度末現在）の生活保護を受給している方

★内容

検査項目：問診、尿検査、身体計測、身体診察、
血圧測定、心電図検査、血液検査

★受診料

無料

★受診方法

対象者には健康診査受診券シールと、健康診査票を送付しております。実施医療機関にご予約のうえ、受診券シールと健康診査票を持参し、受診してください。

★実施期間

9 月～ 11 月

特定健康診査・特定保健指導

保険年金課 ☎81-7155

茅ヶ崎市国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳の方を対象に生活習慣病の予防・改善を目的に特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

対象者の方には、実施時期が近づきましたら受診券をお送りします。

★受診料

- ① 40 歳～64 歳の方 受診料 1,500 円
- ② 65 歳～74 歳の方 受診料 500 円
- ③ 市民税非課税世帯の方 申し出により免除

★主な検査項目

問診、身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧測定、
血液検査（血糖・脂質・肝機能）、尿検査など

★実施期間

6 月～8 月

高齢者インフルエンザ・ 高齢者新型コロナウイルス 感染症予防接種

保健所 健康増進課 ☎38-3312

★対象

接種日現在、茅ヶ崎市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

① 65 歳以上の方

※住所や年齢の確認ができる本人確認書類をご持参ください。

② 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳 1 級相当）

※身体障害者手帳をご持参ください。

★内容

個人の重症化予防を目的に、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種の費用を助成します。

★助成回数

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症それぞれ期間中に 1 回

★接種期間

10 月 1 日～翌年 1 月 31 日

※医療機関の休診日は除く

★申し込み

接種券はありません。

接種を希望される方は、実施医療機関に直接電話等でお申し込みください。

★実施医療機関

実施医療機関については、市ホームページ等でご確認ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

保健所 健康増進課 ☎38-3312

★対象

接種日現在、茅ヶ崎市に住民登録があり、次のいずれかに該当し、初めて予防接種を受ける方

① 65 歳の方

※住所や年齢の確認ができる本人確認書類をご持参ください。

② 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳 1 級相当）

※身体障害者手帳をご持参ください。

★内容

個人の重症化予防を目的に、23 価肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成します。通常 1 回の接種で 5 年以上の効果の継続が認められ、インフルエンザのように毎年接種する必要はありません。

★助成回数

生涯 1 回

※過去に自費（任意接種）を含め、一度も 23 価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方に限り、助成を受けることができます。

★申し込み

健康増進課に電話または電子申請でお申し込みください。申し込みをした方に対し、予診票を送付します。予診票を持参し、実施医療機関で予防接種を受けてください。

★実施医療機関

実施医療機関については、市ホームページ等でご確認ください。

低栄養を予防して筋力を保とう！

高齢になってもたんぱく質の必要量は、若いときと変わりません。
筋力を維持するためにしっかりと食べましょう。

【低栄養予防のポイント】

- ☐ 1 日 3 食、主食、主菜、副菜をそろえて食べる
- ☐ 毎食、たんぱく質（卵、肉、魚、大豆製品など）を食べる
- ☐ 1 日一回、乳製品（牛乳、ヨーグルト、チーズなど）を食べる
- ☐ 噛む力や飲み込む力が衰えないように、お口のトレーニングをする
- ☐ 歯を守るために、丁寧に歯を磨き、歯周病を予防する



詳しくは市の HP に掲載しています→

内科 エリアマップ4図 B-1

地域の皆様が身近に相談できるクリニックを目指す

おおえ内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●	—	—
15:30～18:00	●	●	—	●	●	—	—	—

■茅ヶ崎市松林2-12-47（セブンイレブン松林2丁目裏）
■TEL:0467-55-2325
■URL:https://ooe.or.jp/

※ホームページより来院予約ができます

P あり

内科・消化器内科 エリアマップ4図 A-1

茅ヶ崎市高田の内科

水沼医院

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:00	●	●	—	●	●	—	—	—
15:00～18:00	●	●	—	●	●	—	—	—

■茅ヶ崎市高田5-5-10 ■TEL:0467-52-5550
■URL:http://mizunuma-iin.jp/index.html
JR「茅ヶ崎駅」よりバス10分

※休診日：水・日・祝日・土曜午後

P あり（5 台分）

がん検診

保健所 健康増進課 ☎38-3331

★対象

茅ヶ崎市に住民登録があり、年度末現在で次のご年齢に該当する方

- ▶ 20歳以上偶数歳の方…子宮頸がん検診
- ▶ 40歳以上偶数歳の方…乳がん検診
- ▶ 40歳以上の方…胃・大腸・肺がん検診

※詳細は健康増進課へ

★内容

以下のいずれかの方法で受診できます。検診方法によって受診料が異なるため、詳細については健康増進課までお問い合わせください。

※自覚症状のある方は、がん検診ではなく、直接病院で保険診療として受診してください。

①集団検診

保健所を会場とし、検診車でを行うがん検診

②施設検診

実施医療機関で行うがん検診

★受診方法

①集団検診

市広報紙等にご案内を掲載しております。受診を希望する日の申し込み受付開始日になりましたら、健康増進課までお申し込みください。

②施設検診

対象者には施設検診受診券シールを送付しております。実施医療機関へご予約のうえ、受診券シールを持参し、受診してください。受診券シールが届く前に受診を希望する方は、健康増進課へお問い合わせください。

★実施期間等

①集団検診

4月～翌年3月（検診日はあらかじめ設定されております。ご注意ください）

②施設検診

4月～翌年2月

★その他

※次のいずれかに該当する方はがん検診の費用が免除になります。

- (A) 年度末現在で75歳以上の方、後期高齢者医療の被保険者
- (B) 生活保護世帯の方
- (C) 市民税非課税世帯の方（同一世帯の全員が課税されていない方）

地域医療センター

内科 ☎38-7532 歯科 ☎38-8667

調剤薬局 ☎38-5086

〒253-0041 茅ヶ崎3-4-23

5☒B-1

内科・小児科・外科は、受診する当日に電話で予約をとってからご来館ください。（最新の診療体制についてはホームページをご確認ください。）

★対象

どなたでもご利用いただけます。

★内容

日曜日、祝日や、平日夜間など、一般の医療機関が休診している時間帯に、急病やけがなどが生じた場合にご利用いただける診療所です。

★診療日時／診療科目

【日曜日・祝日・年末年始】

医科	内科	9時～12時、13時～23時 （午前受付は11時30分まで、 夜間受付は22時30分まで）
	小児科・外科	9時～12時、13時～17時 （午前受付は11時30分まで、 午後受付は16時30分まで）
歯科		9時～12時、13時～17時

【平日・土曜日夜間】

医科	小児科・内科	20時～23時 （受付は22時30分まで）
----	--------	--------------------------

※調剤薬局：医科・歯科の診療日および診療時間に開局

★その他

地域医療センターは、初期救急対応（家では手当が困難であるが、入院治療の必要がなく、帰宅可能な救急患者さんへの対応）のために備えられた施設です。

皆さんが日々健康的に過ごされるために、ぜひ信頼できる自分の「かかりつけ医・歯科医・薬局」を持ちましょう。

★アクセス

電車の場合は、JR 東海道線茅ヶ崎駅から徒歩13分。バスの場合は、ジャスコ東バス停（コミュニティバス鶴嶺北コース）下車、または、ジャスコ前、市民文化会館前バス停下車各4分

成人歯科歯周病検診

保健所 健康増進課 ☎38-3331

歯と口腔の病気は、自覚症状が出ても放置されがちです。症状を自覚したときには、病状がかなり進行していることが多いです。歯科の健康診査を定期的に行い、歯の健康状態を常時把握しておくことが予防の第一です。

みんなの元気はお口から！

湘南くち体操

問い合わせ

保健所 地域保健課 ☎38-3314

湘南くち体操は、オーラルフレイルを予防し口腔機能の維持・向上を目的とした、顔や舌の体操を行う「健口（けんこう）体操」を、湘南版にアレンジしたものです。市ホームページでも紹介しています。

♪湘南くち体操のリーフレットはこちらからご覧になれます



●顔面体操（3回）

顔全体を使いましょう。脳にほどよい刺激が伝わり、表情を豊かにします。



♪湘南くち体操の動画が視聴できます



訪問介護

エリアマップ4図 A-4

株式会社チャンティック

チャンティック介護センター

住み慣れた我が家で、あなたらしい生活をおくれるようサポートいたします。

■茅ヶ崎市東海岸北5-15-61
■TEL:0467-67-0264 ■FAX:0467-95-1252
■営業時間／24時間電話対応 ■定休日／年中無休
■URL:https://cantikkaigocenter.jimdosite.com/



あり

介護保険

介護保険制度

介護保険課 ☎81-7164

★ 仕組

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みです。

老化や加齢が原因とされる病気により、身の回りのことが自分でできなくなったときなど、保険料と税金をもとにして介護サービスを受けられるようになっています。介護サービスを利用する場合、所得によってサービスにかかる費用の1割、2割または3割が自己負担となり、残りが保険から支払われます。

介護サービスを受けるには

サービスを利用するためには、要介護・要支援の認定が必要です。認定を受けるには、介護保険課に申請をします。申請はお住まいの地区の地域包括支援センターで代行を依頼することもできます。

★ 要介護状態区分

軽い ↑ ↓ 重い	非該当	介護保険のサービスは利用できません
	要支援1	介護予防サービスを利用できます
	要支援2	● 居宅サービスや介護予防・日常生活支援総合事業 ● 地域密着型サービス
	要介護1	介護サービスを利用できます ● 居宅サービス ● 施設サービス ● 地域密着型サービス
	要介護2	
	要介護3	
	要介護4	
	要介護5	



★ ケアプランの作成

要介護または要支援と認定されたら、利用する介護サービスの内容を決める計画（ケアプラン）が作成されます。ケアプランは本人や家族と相談して、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成します。ケアプランができたら、介護サービス事業者と契約して介護サービスの利用を開始します。

福祉・看護

エリアマップ3図 C-4

「ほっ」とできる安らぎと笑顔があります

☎(株)マザー湘南

訪問看護・居宅介護支援・療養通所介護・児童発達支援
放課後等デイサービス・生活介護・自主事業のサービス

■茅ヶ崎市柳島1-9-8

■TEL:0467-53-9925 ■FAX:0467-53-9926

■受付時間/ 平日9:00~17:00

■URL:https://mothershonan.com/ 各事業の詳細については、お気軽にお尋ねください

あり

介護サービス

居宅サービス

自宅で生活しながら利用できるサービスです。

①施設に通う(または泊まる)サービス

- ▶ 通所介護（デイサービス）
- ▶ 通所リハビリテーション
- ▶ 短期入所（ショートステイ）など

②訪問を受けるサービス

- ▶ 訪問介護（ホームヘルプ）
- ▶ 訪問入浴介護 など

施設サービス

介護保険施設に入所して介護や支援を受けられるサービスです。

- ▶ 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
（原則要介護3～5までの方が利用可能）
- ▶ 介護老人保健施設
- ▶ 介護医療院

住宅改修費の支給

家の中の段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅改修をしたとき、改修費用の9割、8割または7割が支給されます。対象となる費用の上限は20万円です。改修工事前に介護保険課へ事前申請が必要です。事前にケアマネジャーに相談してください。

福祉用具の貸与

車いすや歩行器、特殊寝台などの福祉用具を借りることができます。事前にケアマネジャーに相談してください。

特定福祉用具購入費の支給

入浴や排せつに使用するものなどの福祉用具を指定業者から購入した場合、年間10万円を上限に購入費用の9割、8割または7割が支給されます。事前にケアマネジャーに相談してください。

地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を支援するサービスのため、原則として他の市区町村のサービスは利用できません。

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ② 地域密着型通所介護
- ③（看護）小規模多機能型居宅介護
- ④ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）など

医療法人徳洲会

介護老人保健施設

茅ヶ崎 浜之郷

確かな技術とまごころのケアサービス

浜之郷8-1 (MAP3 C-1) 徳洲会浜之郷 検索

☎(0467)57-2666

受付時間 9:00~17:00 日・祝休

36 茅ヶ崎市 高齢者のガイド

37

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

介護保険課 ☎81-7164 高齢福祉課 ☎81-7163

「介護予防・日常生活支援総合事業」は、要支援者等に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス」と、65歳以上の方などを対象とした「一般介護予防事業」からなり、要介護状態等になることの予防または軽減もしくは悪化の防止および地域において自立した日常生活の支援を行います。

介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業を利用する場合は、必ず地域包括支援センター等によるケアマネジメントが必要です。利用者の身体状況や生活環境に応じて自立した日常生活を送るために地域包括支援センターが作成したケアプランに沿って提供されます。

訪問型サービス

☆国基準訪問型サービス

自宅にホームヘルパー（訪問介護員）が訪問し日常生活に必要な入浴、排せつ、食事等の介護（身体介護）や調理、洗濯、掃除等の支援（生活援助）などのサービスを提供します。

☆訪問型サービスA

自宅に生活援助員（市の研修を修了した方）等が訪問し日常生活に必要な調理、洗濯、掃除等の支援（生活援助）のサービスを提供します。

☆自宅で機能アップコース （短期集中訪問型サービス）

うつまたは閉じこもりの傾向にある方が対象で、保健・医療等の専門職によるおおむね4か月間の短期集中的な指導および助言や社会参加に向けた栄養改善指導、口腔ケア指導、嚥下機能向上のための訓練、運動指導などのサービスを提供します。

通所型サービス

☆国基準通所型サービス

通所介護施設で日常生活上の支援や日常動作訓練、レクリエーション等を日帰りで行います。

☆通所型サービスA

通所介護施設で日常生活上の支援やレクリエーション等を日帰りで行います。



身分証明にもなる！

運転経歴証明書のご案内

車には乗らないけれど、免許証は身分証明として手放したくない！
そんなあなたに耳寄りなご案内です。

茅ヶ崎警察署 ☎82-0110 〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目4番16号

高齢運転者は、加齢に伴う様々な身体機能の低下により、交通事故を起こす運転リスクが高まっていくものと考えられます。運転経歴証明書は、本人確認書類として有効です（一部受付できない機関もあります）。

また、協賛企業・団体等のサービスも受けられます。
詳細は、神奈川県警察のホームページをご覧ください。

このマークのシールの貼ってある店舗等で各種サービスが受けられます



☆茅ヶ崎市内のサービス店舗一覧

※運転経歴証明書の提示など条件がございます。

業種	名称	特典内容例	住所	電話番号
スーパー	イオンスタイル湘南茅ヶ崎店	※詳しくはサービスカウンターへ	茅ヶ崎 2-7-71	88-3131
	イオン茅ヶ崎中央店		茅ヶ崎 3-5-16	82-6111
スーツ	紳士服コナカ 茅ヶ崎小和田店	総額より10%割引 他の特典併用不可	小和田 3-12-36	53-2911
福祉用具	株式会社ニッショウ 本店営業所	電動カート・電動車いす 3～10%割引など	高田 4-24-30	☎0120-83-2440
家電量販店	ノジマ/イオンスタイル 湘南茅ヶ崎店	携帯・スマホの割引・購入金額に応じた宅配・配送料金割引	茅ヶ崎 2-7-71 イオンスタイル 湘南茅ヶ崎 3F	84-6080
	眼鏡市場 茅ヶ崎高田店	5%割引（一部除く）・メガネの無料洗浄・調整サービス	高田 4-2-33	50-1168
	眼鏡市場 辻堂店		浜竹 2-11-17	84-3558
	メガネのプリンス	メガネ一式10%・店内商品5%割引（一部除く）	新栄町 13-1 三堀ビル 1階	86-6460
	メガネスーパー茅ヶ崎駅前店	「メガネ・補聴器の出張訪問サービス」の出張費用が初回無料	新栄町 1-1	☎0120-755-890
自転車販売・修理	株式会社ビジョンメガネ BRANCH茅ヶ崎店	メガネ・補聴器が10%割引（一部除く）	浜見平 3-1BRANCH 茅ヶ崎 2 2F	38-8166
	ダイワサイクルSTYLE プランチ 茅ヶ崎店	出張修理サービス出張費無料（修理代別途必要・指定エリア有）ほか	浜見平 10-2	81-3458
訪問理容業	訪問理容サービス 訪問カット茅ヶ崎	出張無料、技術料のみ	中海岸 2-4-36	83-4452

☆対象

県内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①運転免許が失効して5年以内の方
- ②運転免許の更新を受けずに失効した方で、失効後5年以内の方

☆申請場所

上記に該当する方は、県内の警察署（横浜水上警察署を除く）もしくは神奈川県運転免許センター

☆申し込み

写真（運転免許写真に準ずる）をご持参のうえ、申請場所へお越しください。

※運転免許センターで、返納と同時に申請する場合は、写真不要です。

☆料金

1,100円（手数料）

コミュニティバス えぼし号

問い合わせ 都市政策課 ☎81-7181

えぼし号は、すべての人にやさしいノンステップバス。出入り口にステップがなく、バス停間隔は約 200m と、高齢者や車いすの人も乗り降りしやすくなっています。茅ヶ崎駅以外に辻堂駅西口（東部循環 小和田・松浪コース）、香川駅（北部循環）を経由するコースもあります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



●路線・運賃

路線名		行先	運賃	
			大人	小児 (小学生以下)
中海岸南湖循環市立病院線		市立病院～茅ヶ崎駅南口～サザンビーチ入口～茅ヶ崎駅南口～市立病院	180円	90円 (IC 50円)
北部循環市立病院線	北部コース	文教大学～里山公園～香川駅～市立病院	200円	100円 (IC 50円)
	新芹沢コース	市立病院～香川駅～文教大学～里山公園～芹沢台田（斎場入口）～香川駅～市立病院	200円	100円 (IC 50円)
鶴嶺循環市立病院線	鶴嶺北コース	市立病院～茅ヶ崎駅北～県立茅ヶ崎養護学校～茅ヶ崎駅北～市立病院	200円	100円 (IC 50円)
	鶴嶺南コース	市立病院～茅ヶ崎駅北～温水プール～茅ヶ崎駅北～市立病院	200円	100円 (IC 50円)
東部循環市立病院線	松が丘コース	市立病院～茅ヶ崎駅南口～菱沼海岸南～平和学園前～茅ヶ崎駅南口～市立病院	180～200円	90～100円 (IC 50円)
	小和田・松浪コース	市立病院～辻堂駅西口～平和学園前～辻堂駅西口～市立病院	200円	100円 (IC 50円)

※障害者手帳の提示により本人と付き添いの方（1名）の運賃は、5割引（10円未満四捨五入）となります。

※回数券・1日自由乗車券も販売しています。

※PASMO・Suica等の交通系ICカードでも、運賃のお支払いは可能です。

●携帯電話・パソコンで接近情報等を確認できます。

<http://real.kanachu.jp/>



住まいの相談窓口

都市政策課 ☎81-7181

★対象

住まいに関する悩みをお持ちの方

★内容

住まいに関するご相談をお受けし、必要に応じて市役所内の関係課または協定団体におつなぎする相談窓口です。

▶相談事例

- ・高齢を理由にアパートへの入居を断られた
- ・空き家、空き地の売却や活用をしたい
- ・相続、遺言などの法律的な相談をしたい
- ・相続登記、成年後見制度等について相談したい
- ・リフォームについて相談したい
- ・相続した住宅の家財整理を行いたい
- ・空き家の管理（草木の剪定等）をお願いしたい
- ・マンション管理組合の運営について相談したい 等

★利用方法

都市政策課窓口に来庁または電話、メール、FAXでの相談。

★負担額

相談は無料。

※関係団体等に相談内容をつなぎ、業務等を依頼した場合は、別途料金がかかることがあります。

★協定団体

（公社）かながわ住まいまちづくり協会、（公社）神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部、（公社）全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部、神奈川県弁護士会、神奈川県土地家屋調査士会、（一社）神奈川県建築士事務所協会茅ヶ崎寒川支部、（一社）茅ヶ崎建設業協会、（一社）家財整理相談窓口、神奈川県司法書士会、（公社）茅ヶ崎市シルバー人材センター、（一社）神奈川県マンション管理士会、NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター、（一社）全国保証機構、茅ヶ崎市緑化事業協同組合

シルバーハウジング

建築課 ☎81-7195

★内容

高齢者向けの設備を施した市営住宅です。「ライフサポートアドバイザー（LSA）」による生活相談や安否の確認、緊急時の対応を受けることができます。

★申し込み

毎年11月頃に市営住宅の募集がありますので、建築課へお申し込みください（ただし、住宅の空き状況により、募集を実施しない場合があります）。申し込みには、収入基準や入居資格などの要件があります。募集案内および申込書は、11月頃に建築課、市政情報コーナー、小出支所、各出張所、各公民館などで配布します。



不動産

エリアマップ2図 E-2

社営で不動産の購入、売却および賃貸をお考えの方なら

株式会社小浜土地建物

湘南辻堂エリアの物件を数多くご紹介しております。お気軽にご相談ください。

■茅ヶ崎市浜竹3-3-37
■TEL:0467-89-2622
■営業時間/9:30～17:30 ■定休日/毎週火曜日、水曜日
■URL:https://www.kohama.jp/

新築工事・リフォーム

エリアマップ3図 C-4

一級建築設計事務所

株式会社 瀬川 建築工房

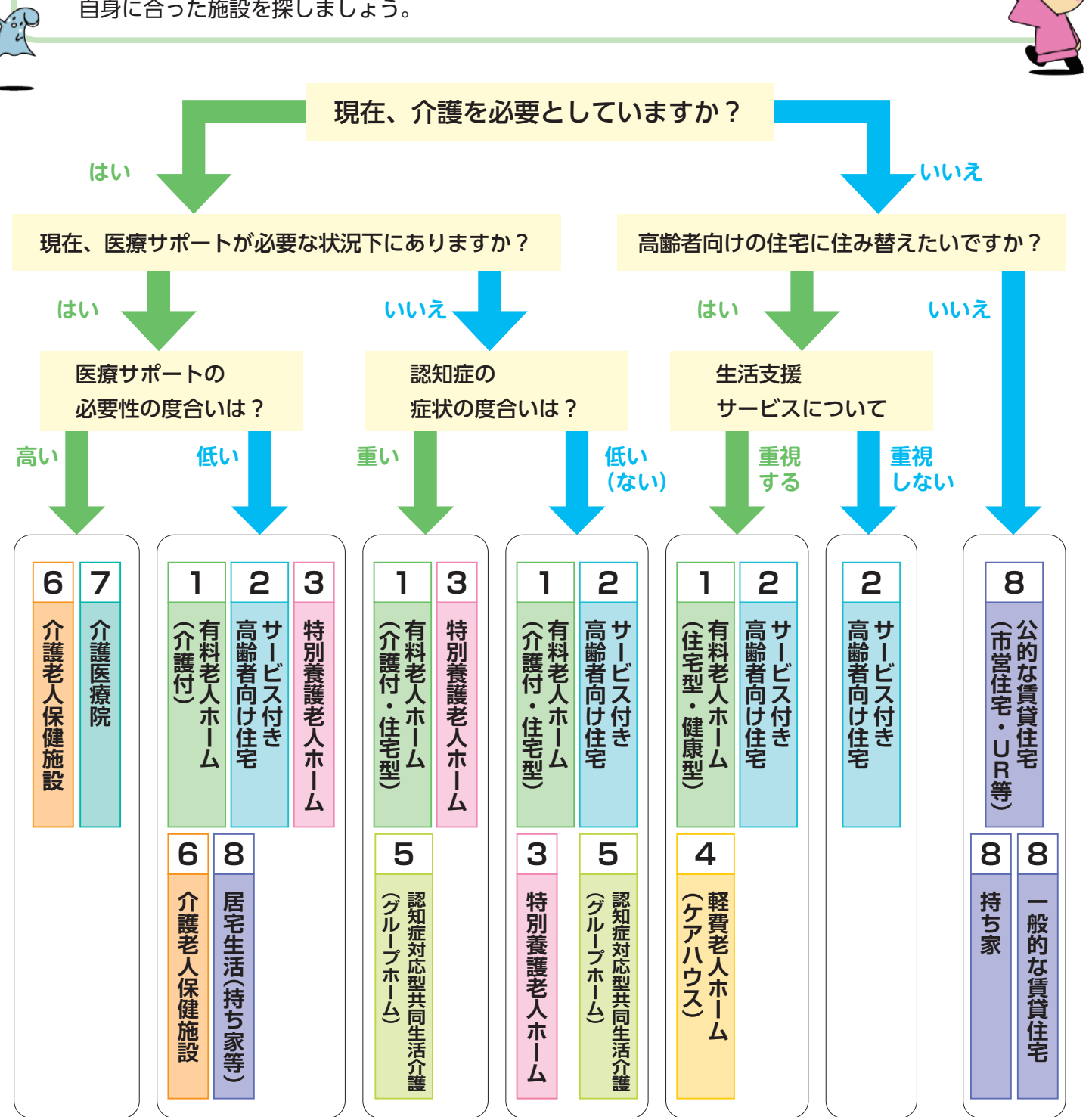
SEGAWA Architecture Work shop Co., Ltd.

新築・リフォーム・外壁塗装・耐震補強工事など、お住まいのことは何でもお気軽にご相談ください

■茅ヶ崎市柳島2-11-38
■TEL:0467-40-5995 ■FAX:0467-40-5996
一般建設業許可（般・28）第82848号
解体やリフォームに伴う遺品整理や残置物片付け工事もお相談下さい。

施設・住まい

このフローチャートは、高齢者が住み替え先を検討するための目安として作成したものです。
高齢者や要介護者を対象にした高齢者向け住宅や介護施設は多様な選択肢があり、サービス内容や目的、費用や料金、入居条件なども施設によって様々です。施設ごとの特徴を整理して、ご自身に合った施設を探しましょう。



1 有料老人ホーム

高齢者が暮らしやすいように配慮された「住まい」で、食事や掃除、洗濯などの生活支援サービスを提供します。介護サービスの利用方法の違いによって介護付・住宅型・健康型の3つのタイプがあります。

【介護付】	生活支援サービスのほかに、排せつ、入浴、着替えなどの介護サービス（特定施設入居者生活介護）を提供します。
【住宅型】	比較的自立が可能な高齢者を対象とし、介護が必要となった場合には、通所介護か訪問介護等の外部の介護サービスを別に契約します。
【健康型】	介護の必要がなく、生活の自立ができる高齢者を対象とし、日常生活を楽しむための設備が充実している施設が多く、介護が必要となった場合には、契約を解除して退去しなければなりません。

※入所にかかる費用は施設やサービスにより様々です。

2 サービス付き高齢者向け住宅

一定の基準を満たして県に登録された高齢者のためのバリアフリー構造の賃貸住宅で、安否確認サービスや生活相談サービスが受けられます。その他にも介護・医療・生活支援サービスが提供・併設されている場合があります。
※入所にかかる費用は施設やサービスにより様々です。

3 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

日常生活全般に常時介護が必要で、在宅介護が困難な高齢者を対象とし、生活全般にわたるサービスを提供します。
原則、要介護3以上の方で、入所の必要性が高い重度者から優先して入所することとされています。
※入所にかかる費用は他の施設（有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅等）に比べ、一般的には低い傾向があります。

4 軽費老人ホーム（ケアハウス）

身体機能の低下などにより独立して生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な方を対象とした施設です。食事サービスや入浴サービスが提供されます。

5 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

要支援2以上で、比較的安定状態の認知症症状がある高齢者を対象とし、共同生活の中で、利用者がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境で日常生活を送りながら、入浴や食事等の介護等のサービスを受ける施設です。
※施設のある市町村に住民登録があることを入所条件とします。

6 介護老人保健施設

病院と居宅の橋渡しをする役割を備えた施設として、居宅生活への復帰を目指す施設です。
医学的管理の下で看護・介護、機能訓練等のサービスを提供します。
要介護1以上の方が利用できますが、一定期間の利用が前提となっています。

7 介護医療院

長期療養が必要な要介護者を対象とし、日常生活に必要な介護、機能訓練、医療サービスなどを提供しつつ、プライバシーの尊重や地域交流など長期療養を行うにふさわしい「住まい」としての機能を併せ持つ施設です。

8 居宅生活

- ・介護が必要な場合は、通所介護や訪問介護などのサービスを利用しながら生活します。
- ・市営住宅の入居の申し込みは建築課へ、UR等の公的住宅は事業者へ直接行います。

※各施設への入所については、ご希望の施設まで直接お申し込みください。

住宅型有料老人ホーム
ネオ・サミット 茅ヶ崎

大和ハウスグループの住宅型有料老人ホーム

●毎日24時間、夜間もスタッフ常駐の安心感
●季節のイベントや各種教室、サークル活動が充実
●茅ヶ崎駅までの無料シャトルバスが1時間に1本運行(1日11便)

0120-72-3310

茅ヶ崎市東海岸南4-3-3 (JR東海道線「茅ヶ崎」駅より約1.5km)
ネオ・サミット茅ヶ崎 検索 エリアマップ 4図 A-5

●運営: 大和ハウスライフサポート株式会社 ※大和ハウス工業株式会社100%出資による子会社です。

介護付有料老人ホーム
「ネオ・サミット茅ヶ崎ケアレジデンス」併設

将来介護が必要になった場合、追加入居金なしでお住み替えや、介護が必要な方は直接のご入居も可能です。

年金

藤沢年金事務所 ☎0466-50-1151
〒251-8586 藤沢市藤沢1018
または 保険年金課 ☎81-7156

★ 内容

公的年金は、20 歳以上の日本国民すべてを加入対象者として、共通の基礎年金を支給する「国民年金」と、会社員や公務員などを対象として基礎年金に上乗せして報酬比例の年金を支給する「厚生年金」で構成されます。

保険料を納めた期間（免除期間を含む）が原則 10 年以上ある方は、65 歳になってから老齢基礎年金を受け取ることができます。年金受給者の方の住所変更や、金融機関の変更等については、上記へお問い合わせください。

公的年金等にかかる確定申告不要制度

藤沢税務署 ☎0466-22-2141
〒251-8566 藤沢市朝日町1-11
または 市民税課 ☎81-7139

★ 対象

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下（源泉徴収対象外の外国の公的年金等がないこと）で、かつ、その他の所得金額が 20 万円以下の方

★ 内容

上記の対象者にあたる場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告は不要となります。なお、各種控除（生命保険料控除・医療費控除・寄附金控除など）の追加により所得税および復興特別所得税の還付を受ける場合や所得税の特例を受ける場合などは、所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出が必要です。

ただし、確定申告は不要であっても、各種控除を翌年度の市・県民税の計算で適用するには、市民税・県民税申告書の提出が必要となります。

医療費控除

本人または本人と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けられることがあります。これを医療費控除といいます。対象となるのは、その年の 1 月 1 日～ 12 月 31 日の間に支払った医療費で最高で 200 万円まで控除されます。

介護保険サービス利用料の医療費控除

★ 内容

介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院）や医療系の居宅サービス（訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護等）を利用した際の介護費用の自己負担分は、医療費控除の対象となります（特別養護老人ホームは自己負担分の 2 分の 1）。詳細は税務署、または介護保険課にお問い合わせください。

おむつにかかる医療費控除

★ 対象

1. 医師が発行した「おむつ使用証明書」をお持ちの方
2. **下記のすべてに該当し**、「おむつ代医療費控除確認書」の発行を受けた方（1 の代わりにする証明書）
 - ①**要介護認定を受けている**
 - ②**要介護認定の主治医意見書に、「寝たきり状態」で失禁への対応として「カテーテルを使用」または「尿失禁が現在あるか又は今後発生の可能性が高い状態」の記載がある**

★ 内容

傷病によりおおむね 6 か月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている者のおむつ代は、医師による治療を受けるため直接必要な費用として、医療費控除の対象となります。

★ お問い合わせ先

おむつ代医療費控除 確認書について	介護保険課	☎ 81-7166
課税・控除内容に ついて	市民税課	☎ 81-7139
	藤沢税務署	☎ 0466-22-2141

社会保険料控除

★ 内容

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、所得税の確定申告や市・県民税の申告の際に社会保険料控除の対象となります。

ただし、特別徴収（年金からの差し引き）された保険料については、その年金を受け取る方ご本人が申告する場合に限り、社会保険料控除の対象となりますのでご注意ください。

★ お問い合わせ先

国民健康保険料に ついて	保険年金課	☎ 81-7153
後期高齢者医療 保険料について		☎ 81-7157
介護保険料について	介護保険課	☎ 81-7165
社会保険料控除の 内容について	市民税課	☎ 81-7139
	藤沢税務署	☎ 0466-22-2141

障害者控除 (障害者・特別障害者に準ずる方)

★ 対象

1. 障がい者手帳を交付されている方
2. 障がい者手帳を交付されていない方や交付されていても見直しを行っていないため等級が低い方でも、要介護認定を受けている 65 歳以上の方で、**下記のいずれかに該当し**、「障害者控除対象者認定書」の発行を受けた方。

- ①**認知症により日常生活に支障をきたす症状があったり、行動や意思疎通の困難さがあったりして、介護が必要**
- ②**身体障がい者（3～6 級）に準ずる方で介護が必要**
- ③**寝たきり生活が主体で、日常生活に介助が必要**

★ 内容

納税者自身が障がい者である場合、または控除対象配偶者および扶養親族のうちに障がい者がいる場合に市・県民税および所得税の障害者控除が受けられます。

★ お問い合わせ先

障がい者手帳に ついて	障がい福祉課	☎ 81-7159
障害者控除対象者 認定書について	介護保険課	☎ 81-7166
課税・控除内容に ついて	市民税課	☎ 81-7139
	藤沢税務署	☎ 0466-22-2141

水道料金の減免制度

神奈川県企業庁 茅ヶ崎水道営業所

☎52-6151

〒253-0042 本村4-5-22

5図D-1

★対象

介護保険の要介護認定区分が要介護4または要介護5の方を在宅で介護している世帯

★内容

申請により2か月16㎡までの上水道使用分を減免します。

★申し込み

上下水道料金領収書（上下水道使用量のお知らせ）と介護保険被保険者証を持参のうえ、上記の水道営業所に備え付けの水道料金減免申請書に所要事項を記入し、提出してください。

その他郵送や電子申請による申し込みについては、水道営業所にお問い合わせください。

外国籍県民福祉給付金

高齢福祉課 ☎81-7162

★内容

在日外国籍等の高齢者で、公的年金を受けるために必要な要件を、制度上満たすことができない方に、月額20,000円の福祉給付金を支給するものです。

★対象

以下の①～③の要件をすべて満たす方で、**A**または**B**に該当する方

①国民年金や厚生年金などの公的年金を受給していない方

②昭和61年3月31日以前から日本に居住している方

③本市に1年以上住民登録のある方

A 1926年（大正15年）4月1日以前に生まれた外国籍を有する方

B 1911年（明治44年）4月2日～1926年（大正15年）4月1日に生まれた方のうち、1961年（昭和36年）4月2日以後に国外から日本国内に住所の届出をした方

※1961年（昭和36年）4月2日以後に日本国籍を取得した方にも適用されます。

★申し込み

所定の申請書が必要となります。

郵便等による不在者投票について

選挙管理委員会事務局 ☎81-7212

★対象

①介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方

②身体障害者手帳をお持ちで

▶両下肢、体幹または移動機能の障がい1級または2級

▶心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい1級または3級

▶免疫または肝臓の障がい1～3級

のいずれかに該当する方

③戦傷病者手帳をお持ちで

▶両下肢または体幹の障がい1級が特別項症または第1項症、第2項症

▶心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がい1級が特別項症、第1～3項症

のいずれかに該当する方

★内容

事前に「郵便等投票証明書」の申請手続等を行うことで、選挙の際に投票所ではなく郵便で投票ができます。

また、対象者のうち、次の条件に該当する方は、代理記載制度を利用できます（あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方が選挙人の代わりに、投票用紙等を記載する制度）。

代理記載制度の対象者は、

▶身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障がいの1級

▶戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障がいの特別項症または第1～2項症

のいずれかに該当する方。

★申し込み

①選挙管理委員会で事前に「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。

②選挙の際は、①の手続きがお済みの方に、請求書類を送付しますので、投票日の4日前までに「郵便等投票証明書」を添えて、選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

★その他

手帳の記載では該当するかわからない場合は、お問い合わせください。

令和7年1月1日現在

	医療機関名	電話番号	地 図
内科	高橋医院	82-2231	5図B-3
	笹井医院	82-2737	3図E-4
	茅ヶ崎内科と呼吸のクリニック	82-2602	5図D-5
	佐藤医院	82-0677	2図D-2
	高田医院	82-2541	3図D-5
	三上医院	82-0322	2図E-2
	オリーブクリニック	51-1081	1図E-5
	浜見平診療所	82-0727	3図C-4
	緒方医院	57-7353	1図D-5
	水沼医院	52-5550	4図A-1
	湘南健康管理クリニック	86-6570	5図C-2
	小杉クリニック	82-8526	3図D-3
	茅ヶ崎クリニック	86-2123	3図E-5
	松が丘内科クリニック	87-0363	4図B-4
	森田内科医院	87-0531	4図A-3
	西浜内科クリニック	86-8183	3図D-4
	和田内科医院	51-8221	3図E-1
	茅ヶ崎セントラルクリニック	87-3322	5図D-3
	原クリニック	54-5400	2図A-5
	三輪内科クリニック	52-3969	1図E-4
	小松田クリニック	54-7778	4図B-1
	丸山内科クリニック	88-1101	4図B-3
	大野クリニック	88-0330	4図C-4
小児科	今泉クリニック	85-2121	5図C-4
	愛生会クリニック	88-6560	4図A-3
	佐久間クリニック	89-2810	3図C-3
	野村消化器内科	84-3987	4図C-4
	大木医院	52-0085	1図E-5
	新家クリニック	83-8801	4図C-3
	みよし内科クリニック	39-6711	5図D-5
	内山クリニック	87-6511	5図C-4
	小沢整形外科・こずえ心療クリニック	82-1838	3図C-4
	ライフクリニック	84-6577	5図D-4
	おおえ内科クリニック	55-2325	4図B-1
	茅ヶ崎東海岸クリニック	85-3353	5図E-5
	相州メンタルクリニック茅ヶ崎	84-6550	5図D-4
	湘南あかしあクリニック	84-0234	5図C-4
	共恵内科クリニック	73-7011	5図B-5
	近藤クリニック	83-2451	3図E-5
	至誠堂医院	85-2101	3図D-1

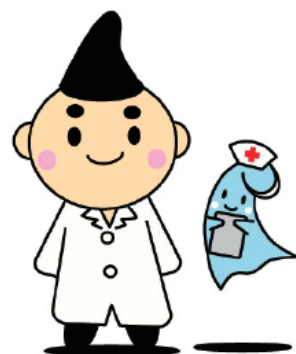
	医療機関名	電話番号	地 図
内科	林糖尿病内科クリニック	84-0884	5図C-4
	オアシスクリニック	50-0730	3図D-4
	やまぐちクリニック	82-2760	2図D-2
	茅ヶ崎メディカルクリニック	58-3958	5図D-4
	前田整形外科・内科クリニック	85-4312	4図A-2
	町田胃腸科外科	85-2013	3図C-2
	湘南いしぐろクリニック	57-1100	5図C-3
	井上内科クリニック	83-6565	3図D-2
	ひきのクリニック	050-1561-0985	5図C-4
	はまたけ診療所	38-7612	4図C-2
	湘南リウマチ膠原病内科	83-5566	4図B-2
	みやさきクリニック	40-5411	4図B-1
小児科	サークルクリニック茅ヶ崎	54-0134	4図A-1
	LaLaクリニック	38-6440	4図C-1
	堀越医院	82-4641	3図D-4
	緑が浜こどもクリニック	82-8561	4図C-4
	おおさこ医院	86-8393	5図C-3
	かつまた小児クリニック	54-5588	1図E-4
	真下医院	87-2981	4図C-2
	湘南キッズクリニック	84-0866	3図C-2
	茅ヶ崎こどもの森クリニック	50-1260	4図A-2
	こどもクリニック松が丘	82-3818	4図B-3
	はまみこどもくりにつく	84-8972	3図C-4
	平野こどもクリニック	54-7775	4図C-1
外科	キャップスクリニック茅ヶ崎	39-5862	5図D-2
	加納外科・整形外科医院	82-7472	2図E-2
	町田胃腸科外科	85-2013	3図C-2
	茅ヶ崎信愛クリニック	82-2554	5図B-4
	山岡クリニック	87-6221	5図C-3
	成田クリニック	58-6222	3図D-4
	おざさ医院	55-0201	2図B-5
	青木クリニック	84-5223	5図C-3
	前川クリニック	86-0120	5図D-5
	守屋おとなこどもクリニック	86-5885	5図E-4
	湘南すずきクリニック	84-0630	4図B-3
	はしもと脳神経外科クリニック	86-8410	5図B-4
科	湘南みわクリニック	50-1611	4図A-2
	おおつか形成外科クリニック	58-2000	5図C-4

医師会一覧

令和7年1月1日現在

	医療機関名	電話番号	地 図
整形外科	前田整形外科・内科クリニック	85-4312	4図A-2
	ともの整形外科クリニック	87-7178	3図D-1
	藤川整形外科	51-2121	1図E-5
	かごた整形外科クリニック	55-1710	4図B-1
	湘南えぼし整形外科	87-0022	5図B-3
	ちがさき整形外科クリニック	58-6226	5図D-5
	加納外科・整形外科医院	82-7472	2図E-2
皮膚・泌尿器科	富山皮膚科	51-7755	1図E-5
	緑の湘南皮フ科クリニック	88-7860	5図B-3
	おの皮ふ科クリニック	84-5885	5図D-4
	じんざクリニック泌尿器科皮膚科	88-5510	5図C-2
	佐藤クリニック	51-3550	4図C-1
	なつ皮ふ科	84-7412	5図D-3
	茅ヶ崎はまかぜ皮膚科	89-4112	3図C-4
	茅ヶ崎mamaクリニック	57-4120	4図C-4
眼科	イトウ眼科	83-7771	5図C-5
	早川眼科	87-5343	5図C-2
	兼本眼科医院	87-1511	4図B-4
	ちぐさ眼科	84-0988	5図C-3
	蓮沼眼科クリニック	87-4005	2図E-2
	川原眼科医院	82-2830	5図C-5
	田口眼科	82-8868	3図C-4
	あらまき眼科	55-2055	3図E-1
	ゆみ眼科	86-1005	5図C-3
	ラスカ茅ヶ崎さとう眼科	39-6643	5図C-4
	シーサイド眼科茅ヶ崎	33-4335	5図D-4

	医療機関名	電話番号	地 図
耳鼻咽喉科	五島耳鼻咽喉科医院	85-6124	5図C-5
	弓削耳鼻咽喉科	86-8368	5図C-3
	山崎耳鼻咽喉科医院	51-5030	3図E-1
	海老原耳鼻咽喉科医院	82-8053	3図D-4
	茅ヶ崎みみ・はな・のどクリニック	50-1135	4図B-1
	茅ヶ崎耳鼻咽喉科クリニック	59-4133	3図D-2
	えのもと耳鼻咽喉科	85-0332	4図B-4
産婦人科	下田産婦人科医院	82-6781	5図D-4
	鶴が台菅原医院	52-3275	1図E-5
	香川クリニック	52-9687	1図B-2
	みうらレディースクリニック	59-4103	4図A-4
	湘南茅ヶ崎ARTレディースクリニック	81-5726	3図C-4
病院	茅ヶ崎市立病院	52-1111	4図A-1
	長岡病院	53-1811	2図C-4・5
	茅ヶ崎中央病院	86-6530	3図E-2
	茅ヶ崎新北陵病院	53-4111	2図A-2
	湘南東部総合病院	83-9111	1図D-5
	茅ヶ崎徳洲会病院	58-1311	5図E-4



医療

エリアマップ1図 E-5

地域の健康を支えるかかりつけ医院

医療法人 慈聖会

藤川整形外科

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●				

薬剤師会加入薬局一覧

令和7年1月1日現在

店名	電話番号	地図
アイ薬局	57-8876	5図C-3
アサヒファーマシー室田薬局	54-8885	4図B-1
あさひ薬局	87-0123	4図B-4
アスカ薬局茅ヶ崎本店	89-3883	5図E-3
あらえ薬局	33-4919	5図B-4
あんず薬局	88-5050	3図C-4
イオン薬局茅ヶ崎中央店	66-3383	5図B-1
イオン薬局茅ヶ崎店	68-4062	5図D-2
稲垣ファーマシー	51-8223	3図E-1
今井薬局	85-1721	5図C-3
今井薬局円蔵店	52-0898	1図E-5
今井薬局緑が浜	88-5666	4図C-4
ウイング湘南薬局	57-3939	5図C-3
えぼし薬局	38-6653	4図A-3
おひさま薬局鶴嶺店	57-2817	3図C-2
株式会社岩澤薬局	58-0570	5図C-4
きたの薬局	51-0468	1図E-5
木下薬局高田店	52-8332	4図A-1
くすりの玉野	54-7622	1図E-4
クリエイト薬局茅ヶ崎市立病院前店	52-9061	4図A-1
健愛薬局	55-8681	1図D-5
さかえ薬局	85-1843	3図D-3
桜道薬局	84-6444	4図B-3
サトノ薬局	55-9348	4図A-3
シーエス薬局ひばりが丘店	38-6101	4図A-2
湘南くじら薬局	55-8277	3図C-1
湘南たんぽぽ薬局	88-3939	4図C-3
湘南フレンド薬局	38-4596	4図B-1
しんわ薬局湘南みずき店	40-5217	1図E-4
しんわ薬局松林店	40-4105	4図B-1
シンワ薬局茅ヶ崎店	53-7451	5図D-4
スバル薬局	86-6777	4図A-3
たけもと薬局	73-7891	3図C-4
田辺薬局茅ヶ崎南店	84-6160	5図D-5
タマノ薬局	53-2029	2図A-5
ダリヤ湘南薬局	55-2027	4図A-1
茅ヶ崎寒川薬剤師会地域医療センター薬局	38-5086	5図B-1
茅ヶ崎薬局	38-7866	5図C-5

店名	電話番号	地図
調剤薬局ファルマテラス茅ヶ崎	82-0981	5図D-3
てっぽうみち薬局	38-8566	3図C-4
寺田薬局	82-2886	5図B-4
ともえ薬局	53-8760	5図B-5
中村薬局	82-2927	5図D-5
中村薬局十間坂店	89-3370	5図B-3
なぎさ薬局	59-1131	3図E-4
なの花薬局茅ヶ崎店	55-8255	5図B-3
なの花薬局ハマミ店	86-5807	3図C-4
ニコニコ平和町薬局	88-3952	4図B-3
ニコニコ薬局茅ヶ崎本村店	39-5204	4図A-2
にじい薬局	38-8900	4図B-3
ニック湘南みずき薬局	55-5660	1図E-3
日本調剤湘南茅ヶ崎薬局	50-1055	4図A-1
ハックドラッグ辻堂薬局	59-1589	2図D-2
ハト薬局茅ヶ崎店	84-3865	4図C-4
浜竹エルム薬局	85-1323	2図D-2
はるかぜ薬局茅ヶ崎旭が丘店	84-4088	4図B-3
はるかぜ薬局茅ヶ崎東海岸店	88-4994	5図E-5
陽だまり薬局中央店	84-1588	5図C-2
陽だまり薬局本店	84-6860	1図D-5
フォーユーファーマシー	88-6821	3図C-3
ふじみ薬局松林店	51-8821	4図B-2
フレイズ薬局	53-7667	4図C-1
ホシ薬局	87-3513	2図E-2
ポニー薬局茅ヶ崎海岸店	81-3222	3図E-5
ほほえみ薬局中央店	84-6227	5図C-2
ほほえみ薬局本店	84-4661	1図D-5
まつの実薬局	85-1233	4図C-4
マツモトキヨシ茅ヶ崎小和田店	50-1310	4図C-1
マリン薬局	54-4132	4図A-1
マリン薬局円蔵店	84-8161	1図D-5
マリン薬局茅ヶ崎中央店	87-4770	3図D-1
みなみ薬局	84-0772	5図D-4
元町光薬局	87-5337	5図C-3
薬局トモズラスカ茅ヶ崎店	84-1326	5図C-4
薬局日本メディカル	40-5902	3図D-2
ヤマグチ薬局茅ヶ崎南口店	84-0561	5図D-4
ユニスマイル薬局茅ヶ崎店	58-6558	5図C-3

主要目標物一覧

市役所・支所・保健所	住所	電話番号	地図
茅ヶ崎市役所	茅ヶ崎1-1-1	82-1111	5図B-2
小出支所	芹沢888	51-0005	2図B-2
辻堂駅前出張所	藤沢市辻堂2-2-14 ステラ湘南2階	82-8182	2図E-2
香川駅前出張所	香川5-3-17	85-6700	1図A-3
ハマミーナ出張所	浜見平11-1 ハマミーナ1階	58-6602	3図C-4
茅ヶ崎市保健所	茅ヶ崎1-8-7	85-1171	5図A-2
高齢者・福祉	住所	電話番号	地図
茅ヶ崎市老人クラブ連合会事務局	新栄町13-44 さがみ農協ビル3階	58-5281	5図C-3
茅ヶ崎市シルバー人材センター	十間坂1-4-8	85-7425	5図B-4
茅ヶ崎市社会福祉協議会	新栄町13-44 さがみ農協ビル2階	85-9650	5図C-3
萩園ケアセンター	萩園1215-4	88-7511	3図B-1
元町ケアセンター	元町10-33	88-7520	5図D-2
松林ケアセンター	松林3-9-28	50-1521	2図B-5

警察・消防	電話番号	地図
茅ヶ崎警察署	82-0110	3図E-2
茅ヶ崎市消防本部	82-1111	5図B-2
医療	電話番号	地図
茅ヶ崎市立病院	52-1111	4図A-1
茅ヶ崎市地域医療センター(内科)	38-7532	5図B-1
茅ヶ崎市地域医療センター(歯科)	38-8667	
茅ヶ崎市地域医療センター(調剤薬局)	38-5086	
公民館等	電話番号	地図
小和田公民館	85-8755	4図B-3
鶴嶺公民館	87-1103	3図C-1
松林公民館	52-1314	2図A-5
南湖公民館	86-4355	3図D-5
香川公民館	54-1681	1図E-5
茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス	85-0942	3図E-4
その他	電話番号	地図
勤労市民会館	88-1331	5図C-3
茅ヶ崎商工会議所	58-1111	5図B-3

市民活動・地域集会施設	電話番号	地図
ちがさき市民活動サポートセンター	88-7546	5図B-1
浜須賀会館	87-1101	4図B-4
海岸地区コミュニティセンター	82-6618	4図A-4
小和田地区コミュニティセンター	52-9016	4図B-1
小出地区コミュニティセンター	54-6525	2図B-2
コミュニティセンター湘南	57-5655	3図B-4
茅ヶ崎地区コミュニティセンター	88-7522	5図D-2
南湖会館	58-6604	3図D-4
鶴嶺東コミュニティセンター	84-6711	3図D-1
鶴嶺西コミュニティセンター	83-1211	3図C-2
高砂コミュニティセンター	57-0891	3図E-4
松浪コミュニティセンター	87-8855	4図C-3

※老人憩の家・老人福祉センターについては13ページを参照してください。
※地域包括支援センターについては14・15ページを参照してください。
※地区ボランティアセンターについては27ページを参照してください。

主要目標物一覧



かかりつけ薬局・薬剤師を持ちましょう

かかりつけ薬局とはいつも利用する薬局です。健康について、薬のこと以外でも相談できる薬局・薬剤師をおもちください。

茅ヶ崎寒川薬剤師会は、休日・夜間急患センターの運営等、茅ヶ崎市等の施策に協力するとともに、市民公開講演会・お薬相談会の実施等、地域に根差す薬剤師会を目指し活動しています。

茅ヶ崎寒川薬剤師会
■事務局 茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23 ☎ 0467-38-8063
<https://cspa.or.jp>

